

## 桜島の火山活動解説資料

福岡管区气象台  
地域火山監視・警報センター  
鹿児島地方气象台

＜噴火警戒レベル3（入山規制）が継続＞

本日（25日）01時09分に南岳山頂火口で爆発が発生しました。同火口から火砕流が南西側へ約1.8km流下したと判断しましたが、同日（25日）気象庁機動調査班（JMA-MOT）が実施した現地調査では、南岳の斜面に火砕流が流下した痕跡は認められず、南岳山頂火口周辺の状況に特段の変化は認められませんでした。このため、火砕流と判断していた現象は、風下に流された噴煙の一部と考えられます。

桜島では、南岳山頂火口を中心に、活発な噴火活動が引き続き継続すると考えられます。

### 【防災上の警戒事項等】

南岳山頂火口及び昭和火口から概ね2kmの範囲では、噴火に伴う弾道を描いて飛散する大きな噴石及び火砕流に警戒してください。

風下側では火山灰だけでなく小さな噴石が遠方まで風に流されて降るため注意してください。爆発に伴う大きな空振によって窓ガラスが割れるなどのおそれがあるため注意してください。なお、今後の降灰状況次第では、降雨時に土石流が発生する可能性がありますので留意してください。

### ○ 活動概況（図2～4）

桜島では、本日（25日）01時09分に南岳山頂火口で爆発が発生しました。この噴火に伴い、弾道を描いて飛散する大きな噴石が5合目（南岳山頂火口より1,000mから1,300m）まで飛散し、やや多量の噴煙が火口縁上2,300mまで上がり、南西に流れました。

この噴火に関して、同火口から火砕流が南西側へ約1.8km流下したと判断しましたが、同日（25日）、気象庁機動調査班（JMA-MOT）が実施した現地調査では、赤外熱映像装置による観測で火砕流の痕跡に相当する高温部はなく、樹木がなぎ倒される等の状況は認められませんでした。また、監視カメラの映像を精査した結果、噴煙の流下速度も桜島で観測される火砕流と比べて遅いものでした。

このため、火砕流と判断していた現象は、風下に流された噴煙の一部と考えられます。

---

この火山活動解説資料は福岡管区气象台ホームページ (<https://www.data.jma.go.jp/fukuoka/>) や気象庁ホームページ ([https://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/STOCK/monthly\\_v-act\\_doc/monthly\\_vact.php](https://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/STOCK/monthly_v-act_doc/monthly_vact.php)) で閲覧することができます。

本資料で用いる用語の解説については、「気象庁が噴火警報等で用いる用語集」を御覧ください。

(<https://www.data.jma.go.jp/svd/vois/data/tokyo/STOCK/kaisetsu/kazanyougo/mokuji.html>)

この資料は気象庁のほか、国土地理院、九州地方整備局大隅河川国道事務所、京都大学、国立研究開発法人防災科学技術研究所及び鹿児島県のデータも利用して作成しています。

資料中の地図の作成に当たっては、国土地理院発行の『数値地図50mメッシュ（標高）』『基盤地図情報』を使用しています。



図1 桜島 警戒が必要な範囲

南岳山頂火口及び昭和火口から概ね2kmの範囲では、噴火に伴う弾道を描いて飛散する大きな噴石及び火砕流に警戒してください。

風下側では火山灰だけでなく小さな噴石が遠方まで風に流されて降るため注意してください。爆発に伴う大きな空振によって窓ガラスが割れるなどのおそれがあるため注意してください。なお、今後の降灰状況次第では、降雨時に土石流が発生する可能性がありますので留意してください。



図2 桜島 4月25日01時09分の南岳山頂火口の爆発の状況

(左図：中央港新町監視カメラ、右図：海潟監視カメラ(大隅河川国道事務所設置))

やや多量の噴煙が火口縁上2,300mまで上がり南西に流れました。同火口から火砕流が南西側へ約1.8km 流下(左図、黄破線内)したと判断しましたが、同日(25日)に実施した現地調査の結果(図3及び図4)、赤外熱映像装置による観測で火砕流の痕跡に相当する高温部はなく、樹木がなぎ倒される等の状況は認められませんでした。また、監視カメラの画像を精査した結果、噴煙の流下速度も桜島で観測される火砕流と比べて遅いものでした。

このため、火砕流と判断していた現象は、風下に流された噴煙の一部と考えられます。

また、弾道を描いて飛散する大きな噴石が5合目(南岳山頂火口より1,000mから1,300m)まで飛散しました(右図、赤丸内)。

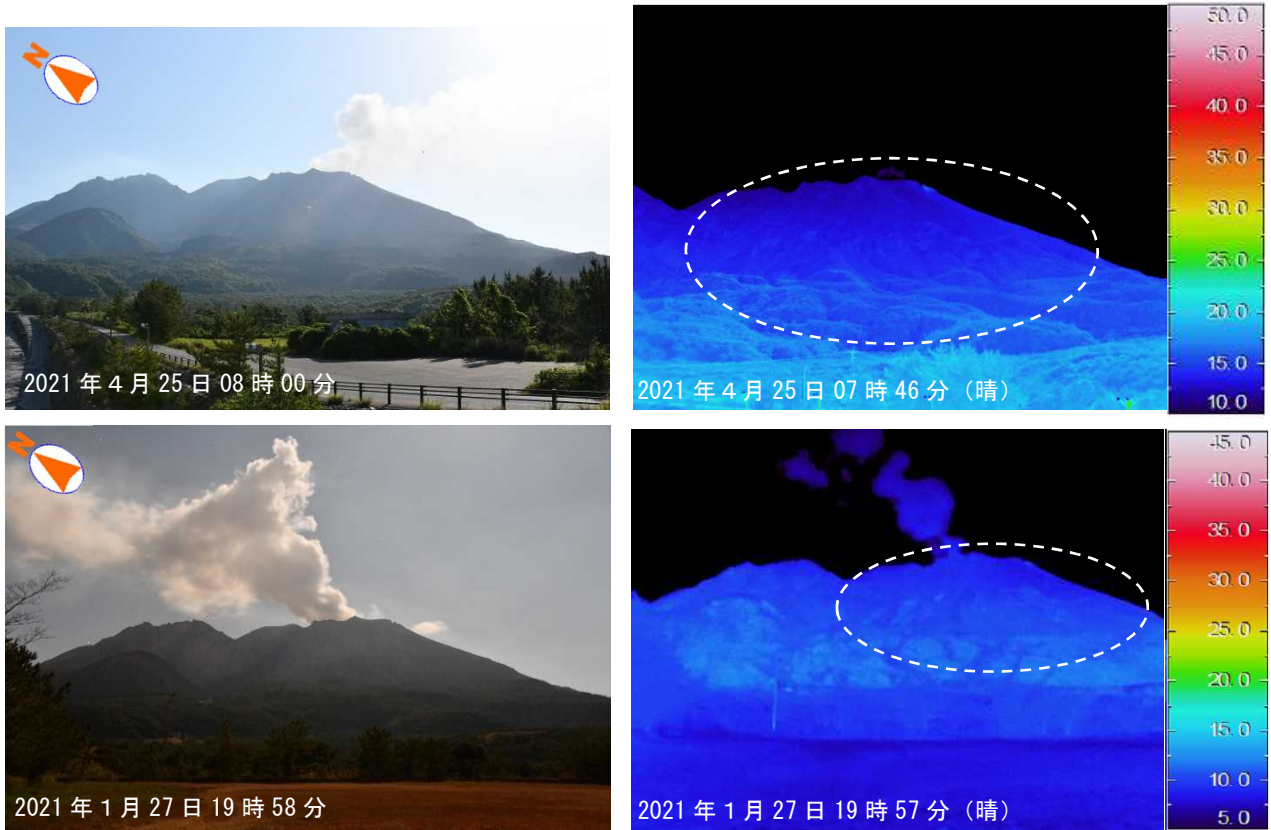


図 3-1 桜島 南岳の可視及び地表面温度の状況（桜島の南西側（野尻町）から観測）

本日（25日）、気象庁機動調査班（JMA-MOT）が実施した現地調査では、赤外熱映像装置による観測で火砕流の痕跡に相当する高温部はなく（右図白破線内）、樹木がなぎ倒される等の状況は認められませんでした。

※日射の影響のない観測との比較のため、2021年1月27日の観測結果を掲載しています。今回の観測でも、日射の影響は小さいものと考えられます。

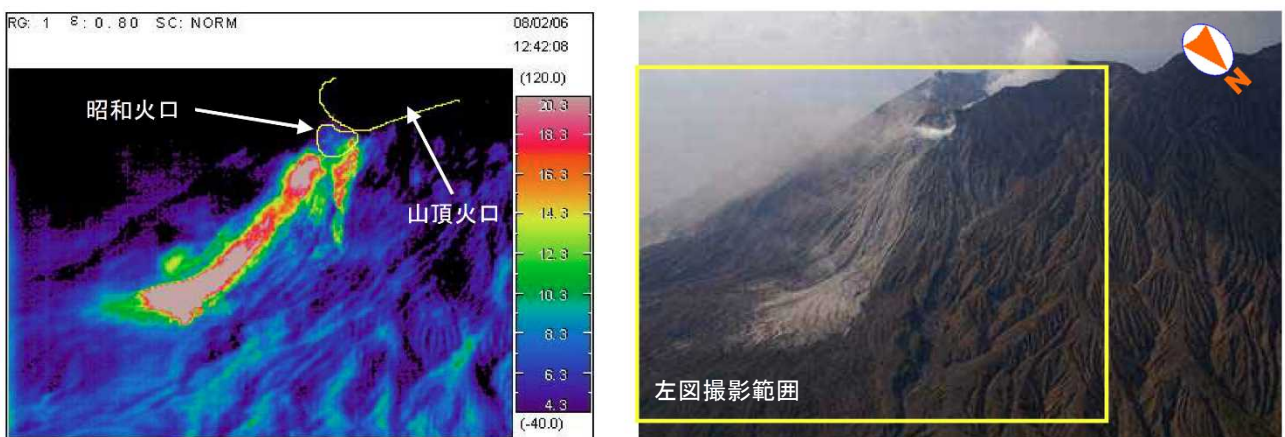


図 3-2 桜島 火砕流の流下痕の例（2008年2月6日、昭和火口の火砕流）

桜島で噴火に伴い火砕流が発生した直後には、その痕跡として左図のように温度の高い領域が観測されます。



図4 桜島 図3-1の観測位置及び撮影方向

